



# 連合愛知

か わ ら 版

●発行所●

日本労働組合総連合会愛知県連合会  
(連合愛知)  
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18  
ワークライフプラザあろる4F 〒456-0002  
TEL.052(684)0005(代表)  
FAX.052(684)0010  
ホームページ <http://www.rengo-aichi.or.jp>

2010年9月 第218号

## 連合愛知 2010 春季生活闘争のまとめ



### 連合愛知の取り組み

#### 連合愛知2010 春季生活闘争

#### 1. 賃金・一時金の受結状況

愛知県下の受結状況は、先行・中核組合が賃金水準(賃金カーブ)維持を一つの目安として回答引き出しを行った後の4月1日以降、地場・中小労組が交渉を精力的に行い、先行組合の回答状況を参考に、多くの組合は賃金水準維持の回答引き出しを行い、さらに一部の労

組においては、改善分を上積みする成果を得た。

5月20日現在の連合愛知調査広報組合で回答受結報告があった153組合中、計算が可能な88組合の回答受結状況は、全体の単純平均で4,506円(昨年実績4,746円)、1,000人以上4,686円(昨年実績5,004円)、999~300人4,172円(昨年実績

4,320円)、299人以下4,628円(昨年実績4,797円)の回答を得た。

加重平均での昨年実績比較は次の通り。全体5,589円(昨年実績6,363円)、1,000人以上5,858円(昨年実績6,615円)、999~300人4,070円(昨年実績4,559円)、299人以下4,582円(昨年実績4,639円)。

**賃金受結状況**  
**連合愛知グループ別**  
**及び他団体の最終発表**

(1) 連合愛知の調査広報283組合の内、人事院勧告組合及び準拠組合を除く266組合による回答・受結結果について、153組合から回答・受結報告があった。

計算可能な組合による結果は、個別A方式(純ペア)22組合20,840人の平均の要求額は559円、受結金額23円となり、また、B方式(定昇込み)11組合11,788人の平均受

結額は3,492円となった。

(2) 愛知県経営者協会集計対象企業203社のうち、計算可能な185社の平均は4,371円(昨年比プラス175円)賃上げ率1.62%(昨年比プラス0.08%)との報告が愛知県経営者協会より6月15日発表された。

(3) 愛知県産業労働部調べによると、139社の賃上げ状況は、単純平均が4,072円(昨年比プラス247円)、引上げ率1.52%となっている。

(4) 連合本部の賃上げ集計(5月26日現在)は、3,239組合、1,851,381名を調査し、平均方式3,239組合の単純平均が3,712円(昨年比プ

ラス15円)、引上げ率1.46%となっている。

連合愛知:文言での回答組合を除く、調査広報組合の5月20日現在の単純平均で算出  
 愛知県労働調査部:5月17日現在の計算可能企業の単純平均で算出  
 愛知県経営者協会:6月15日現在の集計可能企業の単純平均で算出  
 連合本部:5月26日現在の調査対象組合の単純平均で算出

## 2. 具体的な活動

**生活改善に関する取り組み**  
**情報の共有化・共通認識の**  
**醸成と機運の盛り上げ**

### (1)2010春季生活闘争学習会の開催

連合及び連合愛知の春季生活闘争方針の確実な理解と現下の社会経済概況や勤労者生活情勢の把握、さらには克服すべき諸課題について構成組織が認識を一致させることを目的に2009年12月9日アビタンにおいて「連合愛知2010春季生活闘争学習会」を中沢孝夫福井県立大学特任教授から「連合による春季生活闘争の社会的な意味と役割」及び連合本部・村元隆局長より「2010春季生活闘争連合方針の重点取り組み課題」の講演を中心に意識合わせを行った。

### (2)2010春季生活闘争 1万人総決起集会の開催

2010春季生活闘争における要求実現と闘争の盛り上げを図るため、3月7日(日)に名古屋市栄・久屋広場において「すべての労働者の雇用と生活の安定を実現しよう!」のスローガンのもと、「2010春季生活闘争 1万人総決起集会」を



12.9 春季生活闘争学習会

開催し、すべての労働者を対象にした処遇改善という新機軸を打ち出し、賃金水準の維持の取り組みを今まで以上に粘り強く展開していくことを中心に春闘勝利に向けて意思結集した。

### (3)2010春季生活闘争 交渉状況交流会の開催

3月9日(火)の第3回春季生活闘争委員会において、副会長産別を中心とする構成組織の交渉状況を情報交換し、相乗効果の発揮につなげた。

### (4)「春季生活闘争 官公部門決起集会」の開催

民間労組の回答引き出しのヤマ場に合わせた3月18日(木)に、名古屋市教育センターにおいて「2010春季生活闘争 官公部門決起集会」を開催した。連合本部から政権交代の意義と2010春季生活闘争、公務労働者に係る要求課題、公務員制度改革と公務労使関係制度の改革についての講演をいただき、官公労組組合員の意思結集を行った。



3.18 官公部門決起集会

**(5) 賃上げ・一時金等の要求内容・妥結内容の調査とフィードバック**

加盟組合の賃上げをはじめとする調査を通じて、ミニマム賃金などの指標づくりや、今後の対策検討等の基礎データとするため、下記の内容で連合愛知調査広報組合に対して「2010春季生活闘争」要求・回答・妥結の調査を行った。

また、情報提供として調査広報283組合中、人事院勧告及び準拠組合を除く、民間265組合(報告210組合、不参加6組合)の賃上げ・一時金・労働時間短縮・最低賃金・その他主な要求内容と、その妥結内容および基礎項目に関するFAX速報と情報紙の発行を行った。

3月19日(金)~4月27日(火)の間、賃上げに関するFAX速報を随時発行

4月13日(火)賃上げ・一時金・その他主な要求の回答情報紙第1号発行

5月20日(木)賃上げ・一時金・その他主な要求の回答情報紙第2号発行

**生活改善に関する取り組み**

**中小・未組織労働者の支援の取り組み**

**(1) 中小共闘センターの設置**

12月8日(火)の第1回中小・雇用労働委員会を設置し、委員会を4回開催するとともに2010春

季生活闘争における中小労組の闘争を支援した。

2009年12月8日(火)第1回

2010年2月18日(木)第2回

4月8日(木)第3回

5月10日(月)第4回

**(2) 中小労組決起集会の開催**

1月29日(金)に中小労組決起集会を開催し、連合愛知ミニマム目標値、ポイント賃金、賃金カーブ維持分を提起するとともに、情勢認識と労使交渉課題の把握を通じて、中小労組の闘争を支援した。要求書については、2月末までに提出するよう訴えた。



1.29 中小労組決起集会

**(3) 中小労組情報交換会の開催**

3月4日(木)に中小労組情報交換会を開催し、中小共闘センター委員会委員選出の構成組織からの参加を得て、要求書の2月末までの提出状況や交渉・妥結状況の情報を交換するとともに、3月末の妥結に向けた取り組みを強化することを確認した。

**(4) 中小労組情勢報告交流会の開催**

各構成組織の交渉状況を踏まえ、4月8日(木)の情勢報告交流会に

において、今後の交渉ポイントとこの間の構成組織の中小労組支援について情勢報告をし合い、早期妥結に向け中小労組支援を強化することを確認した。

**(5) 連合愛知ミニマム運動の推進**

中小共闘センターニュースを3回発行し、調査広報組合を対象とした賃金実態調査に基づくミニマム目標値や個別賃金データの集約結果から算定したポイント賃金、賃金カーブ維持分などを加盟組合に周知し、春季生活闘争の賃金引き上げ目標として取り組むよう呼びかけた。

個別賃金分析プログラムの普及に取り組みとともに、個別賃金データの集約に参加する構成組織を増やすことを重点に取り組んだ結果、6構成組織(自動車総連、JAM、電機連合、セラミックス連合、UIゼンセン同盟、印刷労連)51組合から12,731人のデータを連

合愛知に集めることができた。

**(6) 愛知県最低賃金額の引き上げに向けた取り組み**

2010年3月2日(火)開催の第2回最低賃金部会において、より多くの組合での企業内最低賃金協定の取り組みが愛知県最低賃金の引き上げに繋がり、さらに非正規労働者を含む未組織労働者、未加盟組合の労働者の賃金底上げに寄与できることを確認し、協定化の取り組みを推進した。

## ワークルール、働き方に関する取り組み

### (1) ワークルールの実現、法令遵守の取り組み

2月10日(水)に学習会を開催し、愛知県下の緊急雇用対策、改正労働基準法の改正内容と労働組合の取り組み、労働者派遣法の見直し審議状況と連合の対応、改正育児・介護休業法の内容について理解を深めることができた。

### (2) 労働関連法の遵守、徹底に向けた取り組み

法改正の内容について、適宜執行委員会で情報提供するとともに、構成組織にパンフレット等を配布し、情報提供に努めた。

## 非正規労働者に関する取り組み

### (1) 非正規労働者に対する組織化の取り組み

第15次組織拡大強化月間(5~6月)の取組みの一環として、パートタイム労働者をはじめとする非正規労働者の組織化に関する情報交換会を、連合本部及び13構成組織からの参加(25名)を得て、6月10日(木)に開催した。

連合本部には「非正規労働者の組織化の取組み方針」、連合愛知は「非正規労働者の組織化状況」、構成組織よりは「サービス流通連合(エイデン労組)における取組み事例」等の報告を受ける中で、不安定雇用にさらされる非正規労働者の実態やその組合員化の状況について情報交換を行った。

## 政策制度に関する取り組み

### (1) 2010春季生活闘争と連動した政策キャンペーンの展開

2010春季生活闘争の社会的気運の盛り上げ、連合・連合愛知

の重点政策テーマについて周知と理解を図り、「希望と安心の社会づくりキャンペーン」を展開した。

### (2) 税制・確定申告運動の取り組み

連合愛知は、2010春季生活闘争における政策・制度改善要求の一環として、広く税に対する啓発と知識の習得を通じ、連合の政策提言や運動について組合員の理解を得るとともに、「天引き」という制度によって、納め過ぎた税金を算出し還付申告することにより、税制の仕組みやありかた、問題点を知る最良の機会と位置づけ2010税制・確定申告運動を実施した。

#### 取組結果

確定申告件数 2,019件  
(還付1,794件、納付225件)  
還付見込み金額 1億178万円  
(昨年比52万円増)

### (3) 「すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう!」街頭行動の取り組み

2008年秋以降の経済、雇用情勢の悪化、2009年の政権交代を受けて、毎月の街頭行動で、連合の求める雇用の維持、確保、新規学卒者の就職促進など緊急雇用対策をはじめ、補正予算などで盛り込まれた政策・制度の周知を行った。

## 行政、経営者団体等への要請行動

### (1) 人事院中部事務局・愛知県人事委員会への要請行動

中央における公務員連絡会(公

務労協)の「人事院・総務省交渉」と連携し、3月19日(金)には愛知県人事委員会に対して「知事及び議会に対し二度と賃金抑制を繰り返させない具体的措置を求めること」「賃金抑制分、諸手当の引き下げ分について、厳密に公民格差に反映させること」などの内容を盛り込んだ「要請書」を提出した。3月24日(水)には人事院中部事務局に対して非常勤職員等の雇用・労働条件の改善や労働時間の短縮等をはじめとする統一要求実現に向けた「要求書」を提出し、人事院中部事務局と意見交換を行った。

### (2) 愛知県知事・名古屋市長への要請行動

公務部門に働く組合員をはじめとする勤労県民・市民の総合的労働条件の維持・改善に向けて、3月23日(火)に愛知県知事、2月19日(金)と4月22日(木)に名古屋市長への要請行動を実施した。

公共サービスの質の確保や地方公務員の生活向上などを求めた「要望書」を、愛知県・名古屋市に提出するとともに意見交換を実施し、勤労者・生活者の視点に立った政策の推進を要望した。

### (3) 愛知労使懇談会の実施

2009年12月7日(月)の愛知県経営者協会との懇談会、2010年3月2日(火)の中小企業団体中央会との懇談会で、連合の春季生活闘争方針に基づいて、各企業労使交渉の事前環境整備を目的に意見交換を行った。



### 3. 全体のまとめ

(1) 2010春闘において連合は「すべての労働者を対象にした処遇改善」「定期昇給の確保」を打ち出し、賃金水準の低下に歯止めをかけるべく今春闘を闘った。

愛知県の状況は、企業統合や工場閉鎖による人員削減等や、中小企業の休業が増加傾向にあることなど、大手を中心に多くの労組は定昇を確保したものの、中小企業・内需型企業の業績は昨年並みもしくは昨年以上の厳しい状況となり、3月末以降の受結状況は日を追うごとに厳しい結果となった。

また、有効求人倍率は0.61倍となり、徐々に回復に向いつつあるが、完全失業率については4.7%と高い水準となっており、特に今年度の新卒採用においては新規大学卒業者の就職率が91.1%(前年同月差5.5ポイント低下)と、バブル崩壊期と同水準の就職内定率となっており、来年度においても今年度に比べてもわずかな増加(大卒採用計画数前年比2.3%増)であること等引き続き採用計画が抑制となっていることから、今後も新卒者を中心に未就職者の増加が懸念される。一方、景気の先行きが不透明な中で、多くの企業が新規採用を控えていることから、残業は増加傾向となっている。

連合愛知は構成組織・加盟組合の交渉をサポートする役割に基づき、情勢の変化に対応した情報提供や機運の盛り上げ等を意識した取り組みを連合方針に則り推進していく。

(2) 中小労組支援については、中小共闘センターの活動を中心に取り組んだ。情報提供として、中小共闘センターニュースを3回発行した。今後、通年的な取り組みとして、プログラムの役割と活用方

法のPRとともに個別賃金データの提出を構成組織へ働きかけ、賃金実態の把握や愛知県下のポイント賃金の実態値を産業別、規模別などに分類し細かく情報提供するなど中小労組の支援を図っていくこととする。

(3) 法定最低賃金の引き上げの根拠として、構成組織に企業別最低賃金協定の更新(既締結)や締結(未締結)の更なる促進を働きかけた。

今後は、中央の「雇用戦略対話」における早期に地域別最低賃金を800円以上に引き上げるとの合意に基づき、法定最低賃金の引き上げを審議会で訴えるとともに、最低賃金学習会など機会をとらえて、さらに多くの企業で最低賃金協定締結がなされるよう働きかけ、働く仲間の賃金の底上げ、格差の是正につなげていかなければならない。

(4) 今春闘では、行政への要請行動や毎月の街頭行動を中心に、愛知県下における緊急雇用対策を効果的に進めるべく取り組みの強化を図った。離職を余儀なくされた労働者の住宅・生活困窮の現状の打開や新規学卒者の就職を促進するため、「希望と安心の社会づくりキャンペーン」の街頭行動の中で格差是正を訴え、非正規労働者を意識した労働相談ダイヤルを12月と2月に実施した。労働相談のフォローや組合づくりについては、体制を含めた強化が必要である。

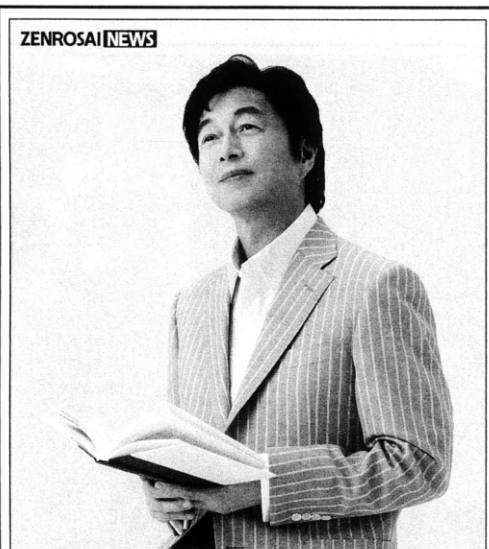
加盟組合の企業内で働く非正規労働者に関しては、均等待遇・処遇改善に向け、労使協議を行い、成果を得た組

合もあった。こうしたことから、同じ職場に働く非正規労働者の組合員化は、今後の労働組合の果たすべき役割において、大変重要な課題である。

また、今春闘においてはパートタイム労働者等非正規労働者の「賃金・労働条件の改善」と「組織化・組合員化」に関する情報交換会を実施し、有意義な機会となった。連合愛知として、今後は、先行組合の事例を紹介し、組織内への波及を図っていく役割を強化していくことが必要である。

(5) 連合愛知は、「希望と安心の社会づくりキャンペーン」を毎月1回、1万人総決起集会(今回は雨天により街宣行動は中止となった)、県中央メーデーとも連動しながら実施した。

現在も、毎月街頭行動に取り組んでいるが、継続して実施するだけでなく、連合愛知の主張をわかりやすく訴える仕掛けや、マスコミに対するリリースの方法などを検討して、取り組みを進める必要がある。



**安心の笑顔のそばにはいつも、全労済があります。**

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

**保障のことなら  
全労済**

全国労働者共済生活協同組合連合会



## カンパ金が有効活用されていることを実感

連合愛知 助け合い運動「配分施設視察会」を実施!



施設の活動・概要などについて説明を受ける参加者

連合愛知が年末に実施している「助け合い運動」によって集められるカンパ金は、愛知県共同募金会を通じて民間小規模施設の整備や児童擁護施設の就職支度支援事業等に使われている。それら配分特定募金使途施設への訪問を目的とし

て、8月31日に「配分施設視察会」を実施した。構成組織からの代表者など、12名の参加があった。

本年度は、豊田市にある「児童擁護施設梅ヶ丘学園」「認可外保育所ピーナッツ」を訪れ、カンパ金による施設整備の状況や施設の活動・概要などについて説明を受けた。「梅ヶ丘学園」の代表者からは「就職支度支援金の10万円は有効に使わせてもらっており、大変役立っている」との感謝の言葉があった。参加者からは「カンパ金が有意義

に使われているのがわかり、募金の大切さを改めて実感した」「今後、構成組織において、助け合い運動に更に力を入れていきたいとの思いを強くした」といった感想が出されるなど、有意義な視察会とすることができた。

## 連合愛知 助け合い運動

期 間 2010年10月1日～12月20日

組合員の大切なお金を各種福祉事業に幅広く役立てていくために  
皆さんの積極的な協力をお願いします!

## 連合愛知って何だろう・・・

インターンシップ研修を実施

連合愛知は、連合の「教育が未来を創るー連合・教育改革12の提言ー」を踏まえ、学生に職業体験の機会を提供するとともに、これから社会へ出る学生に労働組合(連合愛知)活動とその役割等に対する理解促進を図るためインターンシップ研修を行ってきており、これまでに21名の受け入れ実績がある。

2010年度は、8月23日～9月3日の10日間にわたって大学生1名を受け入れ、インターンシップ研修を実施した。研修期間には、連合愛知の果たすべき役割や活動内容への理解を深めるために会長や事務局長との懇談の場を設定したり、各局から説明を行ったりした。また、労働相談センターや安全衛生センター、愛知労福協での研修、電力総連や私鉄総連への訪問(職場見学含む)、尾張中地域協議会事務所及び三菱重工名誘支部への訪問(職場見学含む)等も行った。そして、現在の労働環境について理解を深める目的で「愛知労働総合支援フロア」や「ジョイナス・ナゴヤ」への訪問も実施した。最終



私鉄総連訪問の際、名鉄舞木工場を見学する研修生(写真左)

日には、研修報告会として、研修生が設定したテーマについて発表した。

短期間の研修ではあったものの、インターンシップ研修生は諸活動の体験を通して、労働組合についてより認識を深めることができたようである。この場をお借りして、インターンシップ研修にご支援・ご協力いただいた多くの皆さんに感謝申し上げます。



【確認事項】

1 当面の日程について

2 連合愛知各種委員会の委員交代について

構成組織の事情により、下記のとおり委員を交代する。

| 委員会名                   | 構成組織名 | 新    | 旧    |
|------------------------|-------|------|------|
| 中小・雇用労働委員会<br><最低賃金部会> | 基幹労連  | 持田和之 | 近藤 之 |
| 青年委員会                  | 全国ガス  | 上村雅彦 | 山田康志 |

3 退任役員への功労記念品の贈呈について

4 常任執行委員会の代理者の交代について

構成組織の事情により、以下のとおり代理者を交代する。

| 構成組織 | 新    | 旧    |
|------|------|------|
| 情報労連 | 清水浩之 | 須田 勇 |

5 2011年度 連合愛知年間大日程(案)について

6 構成組織の組織拡大について

7 2010年度「組織拡大フォロー月間」の取り組みについて

8 「2010地域活動交流研修会」の開催について

日時:2010年9月28日(火)13:30~29日(水)16:30  
場所:四日市都ホテル

9 2010年度地協事務局長の取り扱い一部変更及び一部交代について

10 平成22年度「職場の健康づくり指導者セミナー」への参画について

日時:2010年10月13日(水)9:30~14日(木)16:30  
場所:あいち健康の森 健康科学総合センター

11 民主党愛知県連との政策懇談会の開催について

12 青年委員会「ECOとやろう!キャンペーン ~地球のために、みんなのために~」の実施について

日時:2010年10月2日(土)12:00~14:00(雨天中止)  
場所:名古屋港水族館前及びその周辺

13 連合コースラリーへの参加について

14 連合愛知「2010官公部門学習会」の開催について

日時:2010年10月5日(火)15:15~17:00  
場所:アビタン2F 大会議室

15 2010年度 教育改革運動への協力について

- (1)「愛知の教育をよくするための県民陳情署名」(団体署名)への協力
- (2)第60次教育研究愛知県集会への参加

日時:2010年10月30日(土)9:30~11:50

場所:ウインクあいち 大ホール

16 連合愛知の重点要望に対する愛知県知事、名古屋市長との懇談会の開催について

(1)愛知県

日時:2010年10月7日(木)10:00~11:30

場所:アイリス愛知 コスモス

(2)名古屋市

日時:2010年10月14日(木)15:00~16:00

場所:名古屋市役所本庁舎2F 第1会議室

17 2010年連合愛知・愛知県医師会との懇談会の実施について

18 第23回愛知県勤労者スポーツ大会への対応について

日時:2010年11月6日(土)9:00~16:00

場所:愛・地球博記念公園(モリコロパーク)

19 北方領土返還要求街頭啓発・署名活動の協力について

期間:2010年10月~11月の2ヵ月間

提出期限:2010年12月17日(金)

【議 事】

1 派遣専従役員(執行委員)の交代について

須田 勇局長



| 構成組織 | 新    | 旧    |
|------|------|------|
| 情報労連 | 須田 勇 | 山中恵子 |

2 非専従役員(執行委員)の交代について

| 構成組織 | 新    | 旧    |
|------|------|------|
| 情報労連 | 清水浩之 | 須田 勇 |

3 各種審議会・委員会等への派遣について

4 登録人員の変更について

5 連合愛知第22回定期大会の開催について(公示)

日時:2010年10月28日(木)13:00~17:00

場所:ウインクあいち 大ホール

6 連合愛知2011年度暫定予算について

7 連合愛知「シニアスタッフ制度」の新設について

8 第22回参議院議員選挙のまとめについて(案)

9 2011年統一地方選挙の基本方針について(案)

10 税制・確定申告運動に関する税理士事務所との委嘱契約について

11 2011~2012年度活動方針(案)<活動の基調>

あなたの職場で働くすべての人と家族の  
こころの相談室

心の相談室

電話相談

専用電話

052(618)7831

月/15:00~19:00 水/12:00~19:00 金/16:00~20:00  
※祝祭日を除く。相談料は無料ですが、電話料は相談者負担となります。

面接相談

場所/(社)日本産業カウンセラー協会中部支部  
※事前の予約が必要です(1回の面接時間は1時間以内)。2回目までの相談は無料、3回目以降は1回当たり1,000円を相談者に負担して頂きます。

# 地域に根差した地協活動をめざして

## 2010豊田地協エコメーデー



間伐材の工作を通じて、間伐の大切さを学んでもらう。



豊田スタジアムにおいて約8,000名の参加で盛大に開催!



行政の諸課題を共有化し、啓発の場として、環境・健康等について学んでもらう場とした。左は食育カルタで「食」の大切さを学ぶ子どもたち。



## ごみゼロ 530活動(迎賓ロード除草作業)

「自分たちでできることは、自分たちでしよう!」の掛け声のもと、地協幹事組合より約350名の参加で、豊田市の玄関道路(豊田東インターから喜多町4丁目ま

で6kmと豊田インターからトヨタ本社まで4km)の歩道植栽帯の除草作業を2回/年実施しました。愛知県はじめ周辺住民の方から多くの感謝の言葉をいただきました。



豊田地協は、豊田市とみよし市に所在する67組合、約91,000名の組合員で構成されています。事務所はトヨタ自動車労働組合会館(通称:カバハウス)の1階にあります。

「安心・安全で活力あるまちの創造」に向け、自治体への要望活動を進めると同時に、これからも「労働組合が地域に果たす役割を追求しつつ活動して参ります。」